

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月8日

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号  
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号  
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス グループファイナンス&コントローリ  
ング  
連結会計ヘッド 竹田 徳正

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成30年5月8日（ブリッジクレジット契約締結日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、Shire plc(以下、「Shire社」)との間で、2018年5月8日（ロンドン時間）に、当社がShire社の発行済普通株式及び発行予定普通株式の全てを取得する取引(以下、「本件買収」)に関する提案について合意しました。本件買収は、イギリス王室属領ジャージー会社法第125条に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの方法(以下、「本件スキーム」)により行われる予定です。

本件買収に必要な資金を調達するため、当社は、同日、総借入限度額308.5億米ドルの“364-Day Bridge Credit Agreement”（以下「ブリッジクレジット契約」）を締結しました。

### ブリッジクレジット契約の概要

(a) 借入人	武田薬品工業株式会社
(b) エージェント	JP Morgan Chase Bank, N.A.
(c) 貸付人	JP Morgan Chase Bank, N.A. 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行
(d) 契約締結日	2018年5月8日
(e) 総借入限度額	308.5億米ドル (内訳) 第1トランシェ：153.5億米ドル 第2トランシェ：45億米ドル 第3トランシェ：75億米ドル 第4トランシェ：35億米ドル
(f) 利率	調整LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）+ 当社の信用補完されていない無担保長期社債の格付けを基にしたスプレッド
(g) 資金用途	Shire社買収の対価及びその他関連する費用等の支払い、並びにShire社及びその子会社の一定の既存債務の借換え
(h) 最終返済日	第1トランシェ乃至第3トランシェ：借入の実行日から364日後の日 第4トランシェ：借入の実行日から90日後の日
(i) 担保	なし
(j) 保証	なし
(k) 準拠法	ニューヨーク州法

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

ブリッジクレジット契約が業績に与える影響は、確定次第お知らせいたします。

以上